（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｆ004744
金額　186,207円
支払期日　平成24年４月５日
支払地　福岡県福岡市
支払場所　株式会社十八銀行西福岡支店
振出日　平成23年10月31日
振出地　福岡県福岡市
振出人　マリンハイドロテック株式会社
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
大分市六坊北町６番21号
申立人　株式会社佐藤俊治酒舗
代表者代表取締役　佐藤　俊治
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月15日
平成24年６月19日　大分簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ51475
金額　800,000円
支払期日　平成24年８月25日
支払地　大分県別府市
支払場所　株式会社豊和銀行別府支店
振出日　平成24年１月25日
振出地　大分県別府市
振出人　株式会社鶴水苑ホテル　代表取締役　齋藤　明
受取人　白地
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
東京都千代田区霞が関１丁目１番１号
申立人　国
代表者法務大臣　滝　実
申立人指定代理人　島尻　裕士
同　畠山　高典
同　池田　圭
同　加藤　憲一
同　大野木三夫
同　庄野　聡子
同　皆口　憲男
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月７日
平成24年６月13日　寿都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　Ａ058674
金額　1,094,565円
支払期日　平成15年１月31日
支払地　北海道寿都郡黒松内町
支払場所　北海信用金庫黒松内支店
振出日　平成14年10月18日
振出地　北海道寿都郡黒松内町
振出人　株式会社長澤組　代表取締役　長澤　正司
受取人　有限会社三友土木
最終所持人　有限会社三友土木
⑵手形番号　Ａ059385
金額　1,000,000円
支払期日　平成15年２月28日
支払地　北海道寿都郡黒松内町
支払場所　北海信用金庫黒松内支店
振出日　平成14年11月19日
振出地　北海道寿都郡黒松内町
振出人　株式会社長澤組　代表取締役　長澤　正司
受取人　有限会社三友土木
最終所持人　有限会社三友土木
⑶手形番号　Ａ059386
金額　2,000,000円
支払期日　平成15年２月28日
支払地　北海道寿都郡黒松内町
支払場所　北海信用金庫黒松内支店
振出日　平成14年11月19日
振出地　北海道寿都郡黒松内町
振出人　株式会社長澤組　代表取締役　長澤　正司
受取人　有限会社三友土木
最終所持人　有限会社三友土木

平成２４年（へ）第１号
札幌市中央区大通東３丁目４番地の３
申立人　寺岡ファシリティーズ株式会社
代表者代表取締役　古野　重幸
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月20日
平成24年６月21日　高崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｐ678928
金額　220,500円
支払期日　平成24年５月10日
支払地　群馬県高崎市
支払場所　株式会社群馬銀行高崎支店
振出日　平成24年１月10日
振出地　群馬県高崎市
振出人　藤田テクノ株式会社　代表取締役　藤田　実
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１３号
東京都中央区新川２丁目４番７号
申立人　株式会社内田洋行
代表者代表取締役　柏原　孝
権利を争う旨の申述の終期　平成24年６月20日
平成24年６月21日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＷ68060
金額　532,862円
支払期日　平成24年４月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪駅前支店
振出日　平成24年１月31日
振出地　大阪市
振出人　株式会社くろがね工作所　取締役社長　神足　泰弘
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２０３号
新潟市東区豊２丁目３番45号
債務者　合資会社テプロ
代表者代表社員　田沢　幸道
１　決定年月日時　平成24年６月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊池　弘之
４　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午後３時15分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２７２３号
大阪市港区八幡屋３―10―４―226、商業登記簿上の本店所在地兵庫県尼崎市西長洲町３丁目３番10号
債務者　株式会社Ｅ．Ｃ．Ｓ．
代表者代表取締役　後藤　義文
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９６号
埼玉県深谷市原郷2025番地１
債務者　株式会社クリーズド
代表者代表取締役　後藤　憲一
１　決定年月日時　平成24年６月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　和芳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後４時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第２９８０号
大阪市東淀川区豊里４丁目16番19号
債務者　酒井建装株式会社
代表者代表清算人　酒井　顕隆
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北野　了考
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３１０９号
大阪府吹田市山田市場１番４号
債務者　株式会社ハウジングワークス
特別代理人　東山　俊
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　正輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７２号
福井県鯖江市上河端町第47号29番地の３
債務者　有限会社オプタケウチ
代表者代表取締役　竹内　直二
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　宏和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後１時15分
福井地方裁判所民事部破産係